

公益社団法人京都府介護支援専門員会 災害対策委員会

令和5年7月15日開催の企画研修『災害に備えたBCP作成研修』で行いましたアンケートにてご質問をいただきましたので回答いたします。

講師への質問

①災害対策委員会で作成されたBCP計画を見せてもらうことはできませんでしょうか？

回答：研修当日配布した参考資料が当委員会がBCPとして作成した全てとなります。委員会の開催時間の都合でBCP完成までには至っておりません。

②特養併設の居宅です。災害時は特養が優先になり、居宅や在宅サービスの職員も、まずは特養の復旧にあたるほうが優先になってしまいます。そんな中で地域と連絡を取り合いながら、必要な支援をどう継続していけるのか。有事の事業所間の連携シミュレーション研修などがあるとよいと思いました。

回答：他地域では有事の事業所間の応援の協定を締結されているところがあります。既に動き出されている地域の事例を紹介する研修会等を災害対策委員会としても検討していきたいと思います。

③まずはBCPを作成することが第一ですが、訓練をどのように実施していけばよいか分かりません。研修の机上訓練の内容で、法人単位や地域のケアマネ会など合同で行っても、訓練として認められるのでしょうか？

回答：策定されたBCPを使いながら訓練の実施が基本になると思います。毎年訓練を実施していく中で、「4他施設との連携」をBCPに記載されていくこともあると思います。記載内容に沿って連携先と合同訓練や、将来的に連携する施設と合同訓練を実施することもありえるとは思いますが、訓練として認められるかについては、市町村に問い合わせでご確認下さい。

④時系列に列挙していく形式でよろしいでしょうか。

回答：項目によって時系列での記載がよい場合、箇条書きでよい場合など異なります。発災した場合の初動期対応やライフラインの復旧などは時系列で整理したほうがイメージしやすいかと思います。